

南本牧ふ頭連絡臨港道路、3月4日(土)開通

日本最大水深のコンテナターミナルを誇る南本牧ふ頭と首都圏の高速道路ネットワークを形成する首都高速湾岸線や本牧ふ頭方面へ、高架道路でダイレクトに結ぶ「南本牧ふ頭連絡臨港道路」が開通します。

☎ 港湾局物流企画課 ☎ 671-7305 ☎ 671-0141

この道路が開通することで、首都高速湾岸線へのアクセス時間が約10分、本牧ふ頭へも約5分短縮され、アクセス性が格段に向上します。

同時期に開通する横浜北線と相まって、広域的な交通利便性がさらに向上し、物流の効率化に伴う横浜港のさらなる国際競争力強化につながります。

なお、南本牧ふ頭から本牧ふ頭方面までの高架道路部の名称を募集していましたが、「南本牧はま道路」と決定しました。



2020年、街とつながる開かれた新市庁舎のオープンに向けて 移転後は、災害に強く、市民が憩い、集える空間を備えた市役所に

■現在の市庁舎の課題

昭和34年に建てられた現市庁舎は築50年以上が経過し、老朽化が進んでいます。また、市役所機能は現市庁舎と周辺の民間ビル約20か所に分散しているため、来庁される皆さんにとって不便な状況となっています。さらに、大地震発生時などに対する危機管理機能強化の必要性も高まっています。

■新市庁舎では

点在している市役所機能の集約化を進めるとともに、高い耐震性を持つ建物とし、災害時に迅速な対応を行う対策本部機能を充実させます。さらに低層部には、市民の皆さんが気軽に集い、親しみ、憩えるオープンな空間として、アトリウム(屋根付き広場)、水辺の憩い空間、商業機能、市民協働スペースなどを設けます。こうした場を設けることで市民活動が活発に行われ、それが街に広がり、つながることで、周辺地区を含めたにぎわいを創り出していきます。



市民協働スペース 馬車道駅接続口
アトリウムは気軽に憩えるオープンな空間です(イメージ図)



約20か所に分散している市役所機能を集約します
整備場所 北仲通南地区(中区本町6丁目)

現在の状況 設計作業と準備工事を進めています

平成28年8月に建物の基本的な図面づくり(基本設計)を終え、建物の詳細な設計を進めています。また、整備予定地に埋設されていた建物の基礎を撤去する工事を行うなど、新市庁舎の建設工事を行うための準備を進めています。

☎ 総務局管理課 ☎ 633-3901 ☎ 664-2501 横浜市 新市庁舎整備 検索

「横浜市人権施策基本指針」を改訂しました

市政運営の基本のなかに、次のものを掲げています。

- あらゆる施策・事業について人権尊重の視点をもって推進すること
- 差別や偏見のために傷つき苦しんでいる人に寄りそい、差別をなくす姿勢で臨むこと

市では、人権尊重の市政を一層推進するため、人権施策基本指針を改訂しました。

○今回の改訂のポイント

近年、「災害に伴う人権問題」、「ハラスメント」、「生活困窮者」などについて人権問題としての認識が高まるとともに、障害者差別解消法やヘイトスピーチ解消法など人権に関する法整備も進んでいる状況などを反映しました。

「横浜市人権施策基本指針(29年1月改訂)」は、人権課のホームページで確認できます。また、市役所市民情報センター、各区役所広報相談係で閲覧できます。

「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、共に生きる社会」を目指し、一緒に行動していきましょう。

☎ 市民局人権課 ☎ 671-2718 ☎ 681-5453 横浜市人権課 検索



人権について考えよう

「いただきます」に込められた思い

私たちは日ごろから「いただきます」と言って食事をしています。そのとき、どのような気持ちを含めて「いただきます」と言っていますか。食事を作ってくれた人へ感謝する気持ちもあれば、食材となっている肉や魚など生きていたものの「命をいただくこと」へ感謝する気持ちもあるでしょう。普段はあまり考えませんが、食べるということは他の命を食べること、そう考えると、良心がとがめる気持ちになる人がいるかもしれません。

しかし、毎日食べている肉や魚、野菜や果物、米や麦、すべては人が食べるためにさまざまな形で生産し、収穫したもので、私たちが生きていくための糧として欠かせないものです。私たちが口にするまでの間にも、生産する人、収穫する人、と畜解体する人、魚をさばく人など、多くの人が関わっています。そうした生きものを加工して食べ物にする行為を、ひどいとか、かわいそうと思ってしまうことは、それを仕事としている人々を傷つけることとなります。食物連鎖という言葉がありますが、野生動物たちは他の生きものを捕獲して食べることによって生きています。人間も同じように、生きものを食べて栄養を吸収しなければ生きていけません。そのことで良心をとがめさせるのではなく、ごく自然なこととして、おいしく食べられることに感謝してみてもどうでしょうか。

☎ 経済局食肉市場運営課 ☎ 511-0445 ☎ 502-5989